第6章 自立と協働のまちづくり

「健康快適都市」～誰もが安全・安心に暮らせるまち～

- 健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり
- 安全・安心で利便性の高いまちづくり
- 環境にやさしいうるおいのあるまちづくり
- 創造的で活力あるまちづくり
- 豊かな心を育み文化の薫るまちづくり
- **自立と協働のまちづくり**
  - 6-1　行政運営
  - 6-2　行政改革
  - 6-3　広報広聴・情報公開
  - 6-4　コミュニティ（自治会・地域活動）
  - 6-5　ボランティア・NPO

KITANAGOYA CITY

6-1 行政運営

1 現状・課題

- 少子高齢化や地球環境問題、国際化といった社会や生活スタイルの変化、暮らしの豊かさや安全安心志向の高まりなどにより、高度かつ多様な行政サービスの提供が求められます。
- ITを活用し、組織を越えた包括的な行政サービスが期待されます。
- 地方分権時代にふさわしい市政の実現には、安定した財政基盤が必要です。
- 広域にわたる取り組みにより効果が期待される行政課題については、周辺市町との連携が求められます。

2 基本方針

安定した財政基盤を確立するとともに、市民の目線に立った質の高い行政サービスを効果的に提供します。

施策の体系

- 行政運営
  - 行政サービスの適正化
  - 行政サービスの充実
  - 健全な財政運営
  - 広域行政の推進

3 主要施策

1 行政サービスの適正化

- 窓口サービスの充実や業務の効率化を図るため、新庁舎の建設を検討します。
- 公共施設の適正配置と効果的な事業運営を進めます。
- 地名の変更については、自治会等と協議しながらその必要性及び表示方法を調査検討します。

2 行政サービスの充実

- 市民ニーズや利用しやすさに配慮した市民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。
- 電子市役所をめざして、保健、医療、福祉などさまざまな分野で情報システムを整備するとともに、事務処理の仕組みを見直すことにより、行政サービスの充実や合理的かつ迅速な事務事業の運営を実現します。
- プライバシーの保護や安全に配慮しながら情報化を推進します。

3 健全な財政運営

- 長期財政計画を策定し、健全な財政運営をめざします。
- 限られた財源を有効活用するため、経常経費の節減と投資的経費の重点的・効率的配分を行います。
- 市民の納税意識の高揚を図るため、啓発活動に努めます。
- 市民が納税しやすいように、コンビニエンスストアなど身近な場所での納税機会を充実し、収納率の向上に努めます。

4 広域行政※1の推進

- 防災、医療、福祉、道路、河川、環境その他広域的な課題に対しては、県・周辺市町などとの連携のもと解決を図ります。
- 長期的展望から広域行政のあり方を検討します。

用語解説

※1 広域行政　従来の市町村の行政区域を越えて、より広い区域を単位とする地方行政。

6-2 行政改革

1 現状・課題

- 地方分権の進展や国の行財政改革など、地方自治は変革の時代を迎えており、これまで以上に独自性のある自立した行財政運営が求められます。
- 平成17年に、国から「地方公共団体における行政改革※1の推進のための新たな指針」が示されたことに伴い、行政改革大綱と集中改革プランを策定、公表しました。
- 将来にわたる持続可能な市政を推進するには、さらなる行政改革を推進し、経営感覚を持って、市民ニーズに的確に対応する効率的な運営が求められます。
- 増加する事務や変化する市民ニーズに素早く的確に対応できるよう、行政機構の見直しや情報技術の積極的利用が必要となります。
- 人材の育成では、職員の意識改革を進める中で、施策形成に関する能力開発、資質向上のための計画的な研修などが必要となります。

2 基本方針

行政改革大綱と集中改革プランの確実な実行により、成果重視の効率的な行政経営を推進するとともに、市民ニーズに的確に対応した戦略的で独自性のある市政を確立します。

施策の体系

行政改革
- 事務事業の見直し
- 組織の見直しと民間活力の導入
- 職員の意識改革と職員数の適正化
- 自立性の高い財政運営の実現

3 主要施策

1 事務事業の見直し

- 行政評価の実施により、成果志向に基づいた行政経営を推進します。
- 旧2町それぞれで実施していた類似したイベントの統廃合を行うとともに、市民が一体感を得られるよう、交流機会を確保します。

2 組織の見直しと民間活力の導入

- 行政課題に的確に対応するため、事務分掌の見直し、適正な職員配置を含めた組織・機構の改革再編を行います。
- 指定管理者制度※2の活用を含む民間委託などを推進します。

3 職員の意識改革と職員数の適正化

- 市民の立場に立って、コスト意識を持って活動できる職員を育成するため、職員研修を充実し、意識改革を進めます。
- 人事評価の運用を通じて、職員の自発的な能力の開発、向上を促進します。
- 職員の定員管理を適正に行い、給与の適正化に努めます。

4 自立性の高い財政運営の実現

- 社会情勢の変化などから補助金などの支援制度を総合的に点検し、整理合理化を行います。
- 入札事務の集中的な管理を実施することにより、事務の合理化及び電子化による省力化を図ります。

用語解説

※1 行政改革　国や地方公共団体の行政機関において、業務の内容やその進め方、組織構成などを全面的に見直し、効率的な運営が行えるよう、また、それによって新たな財源を生み出せるように取り組むこと。

※2 指定管理者制度　それまで地方公共団体やその外郭団体に限定していた公共施設の管理・運営を、株式会社を始めとした民間法人などに任せることを認める制度。

6-3 広報広聴・情報公開

1 現状・課題

- 行政情報の発信では、対象者の絞り込みや適切な手法の採用、さまざまな伝達手段を組み合わせた迅速かつ継続的な取り組みが重要となります。
- 市民の声を市政に反映するため、市民に対する各種情報の提供機会の拡充と施策形成段階での情報提供が求められます。
- 市民の目線に立った情報提供を行うことにより、行政の公平性・透明性を高め、市民と行政との信頼関係をより一層高めていく必要があります。
- 全国的に個人情報の漏えい、滅失などの事件があとを絶たない中、厳正な個人情報の管理が必要です。

2 基本方針

市民の視点から分かりやすい情報発信を行うことにより、行政の公平性・透明性を高め、市民と行政が相互に信頼できる関係をつくることをめざします。

施策の体系

- 広報広聴・情報公開
  - 広報・広聴活動の充実
  - 情報公開の推進

3 主要施策

1 広報・広聴活動の充実

- 広報紙やホームページなど、広報媒体の特性を活かした効果的な情報提供に努めます。
- 親しみやすい広報紙づくりを進めるため、幅広い年代の参加による市民記者からの投稿記事を充実します。
- ホームページを活用し、迅速かつ詳細な情報発信を逐次行うとともに、市民の要望や意見を収集します。
- パブリックコメント制度※1などにより市民の意見を集約し、政策に反映させます。
- 本市の魅力を広くPRするため、マスコミなどへの情報発信を推進します。

2 情報公開の推進

- 市民の理解と協力の得られる開かれた行政を推進するため、積極的な情報公開に努めます。
- 個人情報保護に関する職員研修を実施し、その徹底を図ります。

◆ 用語解説

※1 パブリックコメント制度　行政が政策や計画などを立案する際に、市民の方からの意見を求める機会を設け、その内容を政策等に反映させ決定する制度。

6-4 コミュニティ(自治会・地域活動)

1 現状・課題

- 生活様式の多様化や都市化の進展により地域コミュニティの希薄化が進んでおり、自治会など地域自治のあり方を見直すことが重要となっています。
- 地域活動に必要な施設の整備や参加・協力しやすい仕組みの構築が求められることからコミュニティの規模を検討する必要があります。
- コミュニティにおいて集い活動することができる場の提供やサークル、仲間づくりの機会の拡大が期待されています。
- コミュニティにおけるさまざまな活動への助成とともに、周辺コミュニティとの連携を支援する取り組みが求められます。
- 互いに支えあい、協力しあうコミュニティの運営を担う人材として団塊世代※1が期待されており、こうした人材を継続して育成していくことが望まれます。

2 基本方針

市民自身による積極的な活動の展開を促すとともに、コミュニティ相互の連携による自助・共助の体制強化に努めます。

施策の体系

- コミュニティ(自治会・地域活動)
  - コミュニティ活動の環境づくり
  - コミュニティ活動の促進
  - コミュニティリーダーと組織の育成

3 主要施策

1 コミュニティ活動の環境づくり

- 誰もがコミュニティ活動を始めることができる環境と気軽に利用できる仕組みをつくります。
- コミュニティ活動の拠点となる施設を整備、充実します。

2 コミュニティ活動の促進

- コミュニティ活動への支援を拡充します。
- 市民自治を推進し、自主的なまちづくり活動をサポートします。

3 コミュニティリーダーと組織の育成

- 人材の発掘と育成を進めます。
- 活動組織の創設・運営を支援するとともに、コミュニティ相互のネットワークづくりを推進します。

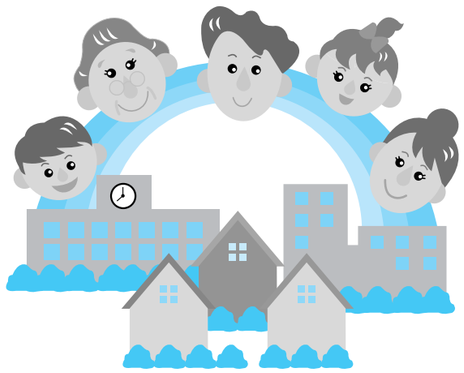

用語解説

※1 団塊世代　第二次世界大戦直後、1947年から1949年にかけての第一次ベビーブームで生まれた世代。

6-5 ボランティア・NPO

1 現状・課題

▶福祉、環境、文化など市内全域にわたる市民活動については、地域社会への貢献につなげていく必要があります。

▶ボランティア団体・NPO※1には、まちづくりの担い手としての役割を位置づけるとともに、活動の活性化を促すことが重要です。

▶地域の課題に取り組むボランティア団体など、各種団体の連携強化が求められます。

2 基本方針

ボランティア活動やNPO活動など、新しいかたちの市民活動がこれまで以上に重要となっており、こうした活動を維持発展させていきます。

施策の体系

- ボランティア・NPO
  - 各種団体・まちづくりグループの育成
  - 市民協働の仕組みづくり

3 主要施策

1 各種団体・まちづくりグループの育成

●ボランティア組織などの創設を支援し、まちづくりの活動を活性化します。

2 市民協働の仕組みづくり

●ボランティア活動を始めとする市民活動をまちづくりに反映する仕組みをつくります。

●各種団体の連携を促進するため、活動内容に関する情報発信を充実します。

●市民と行政が一体となって取り組めるイベントを実施します。

●市民活動の基本的指針をまとめて、市民と行政が連携してまちづくりを行う方法を示し、相互の意識改革を推進します。

●自治基本条例※2の制定など、市民活動方針を明確にします。

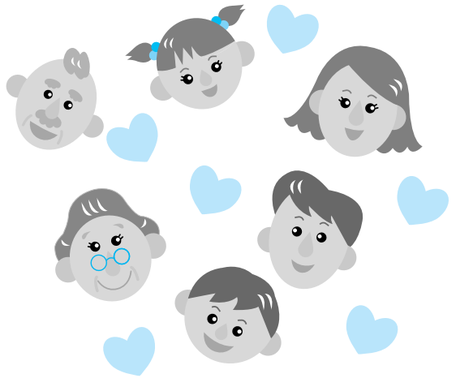

用語解説

※1 NPO	非営利活動法人（Non Profit Organizationの略称）。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指す。
※2 自治基本条例	住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める条例。市民や行政の役割や責務、市民参画を実現するための具体的な仕組みや、住民自治による公共社会の創造の仕組みなどが示されたもの。